# 平成30年度 新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 会議録(概要)

■ 開催日時:平成31年3月29日(金)午前10時~

■ 開催場所:新潟市役所 本館3階 対策室3

■ 出席者:

【委 員】市嶋 範恵委員、宮島 裕司委員、福島 昇委員、野本 俊太郎委員、 久住 寿代委員(代理:佐藤 勇太郎)、西條 秀俊委員、萩原 義博委員、 石川 潤委員、長谷川 聡実委員 堀内 一恵委員、五十嵐 友彰委員、真柄 渉委員、佐藤 佐智夫委員 (欠席委員:高橋 香苗委員、和田 早苗委員)

【事務局】新潟地域若者サポートステーション 統括コーディネーター 片山 尚哉 新潟地域若者サポートステーション ジョブトレーニングサポーター 河田 陽介 雇用政策課 山本課長、米山係長、松本主査

- 会議概要
- 1. 開会挨拶(山本雇用政策課長)
- 2. 報告事項
- (1)「最近の雇用の動き」について (新潟公共職業安定所 萩原委員説明:資料「最近の雇用の動き」)
- → 質疑応答 なし
- (2) 新潟地域若者サポートステーション活動状況について
  - ・平成30年度事業実績について
  - ・平成31・32年度事業について

(事務局 片山統括コーディネーター説明:資料「新潟地域若者サポートステーション活動状況について」)

→ 質疑応答

## (宮島委員)

新潟市発達障がい支援センターJOINの宮島と申します。先ほど出張相談という形で話がありました。月に1回、こちらの相談員が伺っています。その中で、サポステの枠組みに入らない診断や、グレーの方々の相談にも積極的に応じていただいており、私どもとしては大変ありがたく思っています。その中で、グレーと言われる方々、ご本人の理解、ご家族の理解が得られない、ジョブトレの理解やサポステのセミナーを受けることで一般でやってみようという決断をされる方で自己理解が進むという、両方に非常に効果があると感じていますので、引き続きサポステと連携していきたいと思っています。

1年の取組みのところで、就職氷河期等の利用者の方々への支援ということで、40代半ばというところが出てきています。新潟市発達障がい支援センターJOINも同じように、ひきこもりやニートのような離転職を繰り返す30代、40代の方々の再就職や職業理解ということで、うまくいかない部分もありますし、時間がかかるということもあります。その中で、私たちも高齢者の地域包括支援センターの方から、訪問すると少し独特の方、介護者であったり、ご両親はうまくやっているけれども2階に息子さんや娘さんがいるという話も聞くようになってきています。実際、一緒にケースをしていることもありますので、提案として、今後の利用者の獲得というところで、40代半ばくらいまでということはあるかもしれませんが、そういったところについて民生委員との連携も有効なのではないかと感じています。

#### (福島委員)

こころの健康センターの福島です。ひきこもり相談支援センターを所管しています。

今ほど、地域との連携のところで、ひきこもり相談支援センターにおいても現在行っておりますが「今後、共同で行うことが効果的に思えた」と書いていただいているのですが、 具体的な共同事業があればお聞きしたいということが1点。

あと、宮島委員からお話があった高齢者支援の現場の中で、家に引きこもっている方がいるという問題について、今年度、地域包括支援センターの新潟市内を対象として全国の精神保健福祉センターが調査を行い、いくつか政令指定都市の中で新潟市もそこにエントリーして、全地域包括支援センターに対する包括の支援の中で家庭に引きこもっている人がどのくらいいるかという調査を行いましたので、そういった問題を持っているのでお願いしたいということが出ると思います。そのほか家族会の全国大会で研究発表があり、そこでも同様な地域包括支援センターを対象としたひきこもりの調査が行われていると思い

ますので、今後の会議の中で発信していければと思います。

また、区ごとの懇談について、支援の中に区の相談がありまして、今年度、ひきこもり相談支援センターが各区の保健師を対象に、区を回って情報交換とひきこもり相談支援センターの周知を行いました。その中で対象のところにつながるように連携していければと思います。

## (事務局)

具体的な連携について各区に回るのが9月に終わりました。その後、10月に民生委員の青少年児童部会相談の中で、実際にひきこもり支援センターの支援員の方に来ていただき、質疑応答のような形で、説明の後にお受けする時間を設けました。そこでは引きこもっている子どもへのアプローチが話題として多く出ました。実際は、ルール的にいうと、サポステはニートの方々の支援ですので、ひきこもり状態の方の支援施設ではありませんが、ひきこもり状態から脱して社会に踏み出していきたいという段階になった方々を支援していくということになりますので、国の指標に従うとそのようになります。

今回、対象者の掘り起こしを行ったところ、地域の中の課題として、無業の方で外に出ている方の実態把握が簡単ではなく、働いているかどうか分からないと思います。コンビニエンスストアや本屋などにも行きますので、民生委員の方々が明らかに分かるのは、あそこのお宅にずっとひきこもっている子どもがいるということです。ただ、そのアプローチの方法が分からないというご意見はたくさんいただきました。今後、ひきこもり支援センターと一緒に各区会長会議に回って、状況に応じた支援について説明をさせていただき、もし、以前働いていたとか、なかなか一歩が踏み出せないが働けると思うというような方がいた場合に、サポステのご紹介をお願いし、合同で説明させていただくとことが良いと思っています。

また、ひきこもり相談支援センターはアウトリーチを行っていますが、サポステでは難しいです。各区で出張相談を開始したり、ハローワーク新津とハローワーク巻でも出張相談を行っていますが、やはりエリアの特性上、無業の方はお金を持っていないのに、バスや電車を使って来所するのが難しい状況の方もたくさんいると思っています。その辺り、支援を受けたいけれども来所できない方々に対するアプローチはひきこもりの方も同様と思っています。東区、北区に関しても、居場所が各区にあるのかというと、ない区もありますし、社会に出るためのプロセスとしてのサポステにつながるために、その前段階でどこに行けばいいのか、そういったところもまだまだ地域に必要だと感じていますので、ひ

きこもり支援センターには各区で居場所の開催ができると、より地域においてひきこもり 支援のニーズに応えられるのではないかと感じました。

#### 3 意見交換

## (五十嵐委員)

当所で調査した状況等を含めてご説明いたします。平成31年度の賃金改定に向けた意識調査ということで、今年の春に向けた賃金改定の調査を実施しました。その中で、前年同様、約8割の企業で引き上げを検討しております。これについて調査の中では、人手不足の中で、雇用を確保していかなければならないという部分がありますが、人件費の上昇や今年の10月の消費税率の引き上げ、世界の情勢なども踏まえた将来的な視点でみると、今年にかけて収益状況の先行きの見通しに不安があるような形が見受けられます。その中でも、人手が不足しているのは変わりなく、人手不足のためには賃金を上げなければいけないという中では、どのくらい上げたらいいのかというのが見て取れたという状況です。

二つ目の資料として、2019 年春、賃金体系をめぐる諸情勢と県内の職ということで国や 県や市の統計資料をまとめさせていただいています。初任給や賃金はいくらかということ が出ていますので、今後の参考にしていただければと思います。

最後に、働き方改革に関するアンケート調査の概要と事例ということで、今年の4月から始まる働き方改革について、アンケート調査をまとめさせていただいています。最後に「働き方が変わります」ということでお知らせしていますが、今後、こういった改革の中で、企業側は対応していくことになりますので、参考にしていただければと思います。直近では、1番目の時間外労働の上限規制が導入されるということで、4月1日から始まるのですが、中小企業については来年の4月1日からとなっています。2番目の年次有給休暇の確実な取得について、こちらは毎年5日間、有給休暇を取得するということで、これは4月1日から始まることになっています。こういった働き方改革を含めて調整を図ることをご理解いただければと思っています。

#### (真柄委員)

私たちきまま舎は、サポステと今年で丸 10 年のお付き合いをさせていただいています。 サポステのジョブトレの受け入れ事業として立ち上げ、その中で多くの発達障がいや精神 疾患を抱えていらっしゃる方が多くいるということで、精神系の事業と、障害者総合支援 法に基づいた障がいの事業をやらせていただいています。その中で、私たちは地域とのか かわり、連携を行っていきたいと思っています。

ネットワーク会議開催要綱の第4条、市及び関係機関などの情報交換などにより連携を強化し、並びに右に上げる事業について調査及び研究を行うということで、こういった機会はなかなかあるわけではないので、私たちも病院や新潟市発達障がい支援センターJOINなどが回していただくわけですが、地域包括支援センターとの連携について我々は全くそういったところはないので、さまざまな団体、事業者と連携しながら、発達障害や精神疾患を持っている方が社会とのつながりを持てる場を作ることができればと思いますし、それと同時に、障がいがあるないにかかわらず、きまま舎とのかかわりを持って社会とのかかわりを得られるような、いわゆる登録者ではないのですが、ボランティアのような形でしていただければと思っていますので、今後、きまま舎としてもさまざまな関係の方々とお付き合いできればと思います。

## (堀内委員)

3月23日に新潟市からもご協力いただき「新潟市で若者の視点から考える新たな地域づくり」と題して、10周年を記念した講演会を開催させていただきました。講師を務めていただいた梅永雄二先生が翌日ブログにアップしていただきましたので、これを添付させていただきました。私たちのメンバーも入れると約100人近い方々が、いつの間にかおいでいただいたのが正直なところです。一時締め切りのときは23人でしたが、その後、口コミなどで一般の方々が70人くらい、あとは私たちの事務局が参加者として20人くらい参加し、何とか形にできたと思います。

そのような形で私たちも、最初はとても就労につながるという段階ではなかったのです。 最初、親と一緒に来たとき、部屋の片隅でこっそり隠れるような若者たちが、10年の間に、 私どももSSTの実施など、できる人にはできることをしてもらおうという形で、地域の 皆さんからもご協力をいただき、その中で若者たちが少しずつ自信をつけてきました。最 近では沼垂の喧嘩祭などもうちの若者が欠かせない存在となっています。気合い入れの練 習でも若者たちが大きい声を出したりしています。

最近、「卒業」していくという言い方をしていますが、パートやちょっとしたアルバイトなどにもいけるようになった若者たちのなかには、再度戻ってくるというのが残念ながらあるのですが、戻る場所は常にここにあるからということで保証して関わっています。

先ほどサポステからの説明で、来所以外の相談が 194 人いる中で、成果につながらない ことが少し残念なことだと思いました。しかしうちの場合も、地域活動支援センターとい うことで、新潟市の認可を受けたものと、グレーゾーンの若者たちが集う、本来の伴走舎ということで出たのですが、そうするとみんな混ざって来ています。その中には発達障害かなという子どももいますし、手帳をお持ちの子どももいますので、そういう人たちはあまり中身を変えなくても、必要に応じて近くに登録してもらったほうがサポートしやすい子どももいますし、そうではなく、のんびりと自分の時間でやることも可能になっております。

私たちは民間のNPO法人ですが、自活も行っており、できたらこういう方々については、新潟市発達障がい支援センターJOINもありますので、もう少し広く考えてもいいと思いました。私自身も伴走舎の副代表という立場でこの委員のほかにケースの毎月の定例会議に参加させていただいており、その中で企業が潰れたり、または企業そのものを経験されていないような引きこもり状態の人たちがたくさんいます。最近、そこのケースでとても気になったのが、18歳くらいからいるということです。18歳から上限は80、90歳近い人たちがいて、非常に難しい事例がたくさんあります。その中で、サポステにつながるような年代の方々は、ぜひ相談なさって、受け入れ先ということでやられてもいいと感じました。使えるもの使っていくという形もありかと思います。

#### (福島委員)

ひきこもり相談支援センターの実績について、平成 29 年度分が中心になりますが、概略 をお話しします。

ひきこもり相談支援センターは、万代市民会館の5階で新潟市若者支援センター「オール」の横でやっています。平成29年度になりますが、新規登録者数が131名で、実登録人数が252名となっています。訪問件数は、延べ354人となっています。相談件数、来所自体はその倍くらいの700件強なので、相談の半分くらいは訪問しているというところで、アウトリーチが主体になろうかと思います。平成24年より前はアウトリーチを行うところがあまりなくて、当時はサポステにひきこもり事業にも協力いただいていて、サポステも訪問を実施していましたが、ひきこもり相談支援センターや新潟市若者支援センター「オール」ができたことによって、だんだん分散してきたと記憶しています。

そういった状況で、百数十名の方が登録するのですが、どのくらいの方が出て行くかという話になると、平成 29 年度実績では働く方が 18 名、就学する方が 4 名で、22 名の方が何らかの次のステップに進んでいきます。働くわけではないのですが、リファーで出て行く方が 45 名となっていますので、進路決定して働いたり学校に行ったりする方の倍くらい

の方を、ほかの機関に紹介しています。多いところとしては、新潟市若者支援センター「オール」や医療機関です。3番目がサポステになっていて、次が基幹相談支援センターというところで、やはりサポステに行く方々と障がい系のほうに行く方々で分かれているのかなという感じです。

なかなか次のステップに進みがたいということがあるので、ジョブトレーニングほど盛んには行われていないのですが、就労前体験として農園で働いてみたり、軽作業をやって、次のステップに進むための支援を行っている状況になります。居場所事業は、サポステと一緒に合同で行っていましたが、今はひきこもり相談支援センター単独で週5回行っています。政令指定都市になった当初、サポステは利用者の方の3分の1とか半分くらいは何らかの障がいを持っているか、持っていなくても疑われるグレーの方がいらして、それはひきこもり相談支援センターができたり、新潟市若者支援センター「オール」ができたりすることによって、新潟市発達障がい支援センターJOINにも行って、多少分散ができましたが、やはりニートといわれている中にはどうしても障がい特性を持っている方が少なからずいるという状況は続いていると思います。そういった方々に、施策としては縦割りになりがちですが、サポステの会議も含めてメンバーはあまり変わりなく集まっていると思いますので、今後も連携しながら、ケースを中心に取組んでいければと考えています。

#### (市嶋委員)

昨年秋に河田さんからご講演いただき、部会で研修を行いました。また、私は秋葉区に住んでいますが、秋に伴走舎が秋葉区の社会福祉協議会の講演会で、活動の様子を実際に当事者の方からご紹介いただいたと思います。その内容が大変良くて、地域に密着していることがこういう素晴らしい実績につながっているのだろうということを実感させてもらいました。

先ほど、場所が各区にないと、家から出られない人、お金も持っていない人が、電車、バスに乗って万代市民会館まで行くことができるのかというのを感じています。先日、中学生の低所得者の学習支援の話もさせていただいたのですが、低所得者であればあるほど交通費を出すこと自体が難しかったりしますので、歩きや自転車で行けるところでないと、なかなか相談にも乗ってもらえないのです。まず家から出るのが大きなハードルで、プラス、そういった足の確保という部分を考えると、やはり近くにないと難しいということが一番大きいと思います。現実的かどうか分かりませんが、各区の社会福祉協議会とより適切に連携し期間的でもいいと思うので、月に何日という形で窓口を細かく分散していただ

けるような方向ができたら、少しは地元で眠っている引きこもりの方々の、より就労につながる一歩につながるのではないかと思います。

また、児童相談所などで虐待の保護者の様子を見ると、障がいを持っていたり、グレーだったりするような保護者の方が多いと感じます。そういう方が就労につながっていないことも見受けられ、生活保護等を受けていて、ずっと家の中で育ちにくい子どもであったりすると、虐待につながるということもあるのかと思います。そうなっているととても難しいですし、話もスケールが少し大きくなってくると思いますが、その辺のサポートもしていかないといけない時代と感じています。

それから、小中学校において、今は昔と違い、就学に対する障がいとかグレーの方の支援がとても細かくなっていると感じます。あるときには一人の子どもに支援員がつきっきりになっている場面も見受けられます。そういう状況の中で、小学校、中学校のときから社会に出たときのことを考えて、今、学校にいておとなしくみんなと一緒に学習ができる体制を取るだけなく、学校が終わった後にどうやって生きていったらいいのかという就労につなげるような、先を見通した支援や指導を教育委員会から考えていただけたら、一人でも二人でも、就学年齢が終わったときに社会につながっていく子どもが増えるのではないかと思います。

#### (福島委員)

各区にということでは、現在ひきこもり相談支援センターが中央区で相談を行っているのですが、そのほかに各区を訪れたり出張相談を行っており、連携も始めていますが、国の相談支援センター事業で総額が決まっているので予算的に厳しい現状があります。また、基本的に都道府県に1か所ですが、新潟県の場合は新潟県と政令指定都市の新潟市に1個ずつあります。現状の枠組みや財政状況の中でどのようにできるか、知恵を絞っていきたいと思います。また民生委員とも連携させていただければありがたいと思いますので、お知恵をお貸しいただければと思います。

#### (事務局)

それでは、事務局から1点、ご連絡申し上げます。当会議の委員の皆様の任期は2年となっており、今月末で現任期が切れることになっています。新年度になりますと人事異動等もあるかと思いますので、4月の早いうちに、また各委員の皆様の団体あてに委嘱についてのご依頼をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。それ

とともに、引き続き、女性委員の選任についてご配慮いただけますよう、よろしくお願い したいと思います。